

令和8年8月千葉豪雨で被災された方へ「千葉市災害合同相談所」を開設します

千葉市と千葉行政監視行政相談センターは、令和8年8月千葉豪雨により被災された方を支援するため、「千葉市災害合同相談所」を開設しますので、お知らせします。

1 趣旨

令和8年8月千葉豪雨により被災された方の不安や困りごとについて、弁護士など各分野の専門家に相談できる機会を設けます。

相談を通じて、課題やニーズを整理するとともに、必要に応じて適切な相談窓口や支援機関につなぐことを目的としています。

2 開設日時および場所

令和8年9月1日（火）～6日（日）

各日 13:30～17:00（受付 12:15から）

日付	場所
1日（火）	千葉市役所 XL203会議室
2日（水）	緑区役所 5階会議室
3日（木）	千葉市役所 正庁
4日（金）	緑区役所 5階会議室
5日（土）	千葉市役所 XL203会議室
6日（日）	緑区役所 5階会議室

3 相談方法**（1）対象者**

令和8年8月千葉豪雨により被災された市内在住・在勤・在学の方

（2）定員

12:45に抽選で決定

抽選後、定員（9月1日は28組、以後状況により調整）に空きがある場合は先着順

（3）相談時間

1組20分

（4）相談対応者

弁護士、税理士、行政書士等のうち、開催日に参加可能な専門家

4 注意事項

現地で取材を希望される方は、腕章等を着用の上取材前に市職員にお声がけください。

問い合わせ先

【相談窓口の体制に関すること】

千葉行政監視行政相談センター 電話 246-9821

【相談窓口の設置に関すること】

総合政策局市長公室広報広聴課 電話 245-5013